

府中市長 高野 律雄様

2018年度予算要望書

「アベノミクス」が失敗だったことは、多くの国民の共通認識になってきています。安倍政権発足以降の4年半の実質成長率は、ほとんど伸びず、肝心の個人消費はむしろ低い伸びとなっています。為替差益や株高、大企業減税などで大企業は最高益を連続更新しても、賃上げにはつながらず、実質賃金が低下したからです。とりわけ、消費税増税の前後を比べると、勤労者世帯の実質可処分所得、実質消費支出はそれぞれ月2万円ずつも落ち込みました。

国民の暮らしを応援し経済をよくするには、消費税頼みをやめ大企業に応分の負担を求め財源を確保し、社会保障優先に税金を優先して使う政治が求められます。ところが安倍首相は2019年10月に消費税率を10%に引き上げる宣言し、子育てや教育など国民の切実な願いを逆にとり消費税増税を押し付けようとしています。

こうした下で府中市の2018年度一般会計の予算編成方針では、「扶助費や繰出金などの社会保障関係費が引き続き増加傾向であり、公共施設の老朽化への対応」のため「既存の事務事業に係る経費の削減目標額を総額で6億円」と昨年より1億円増ときびしくしています。また、歳入では、使用料及び手数料をはじめ「受益者負担を図る」ことが強調されています。

その一方で、市庁舎建設など大規模事業については見直すことなく投資的経費の規模が増大しています。大規模事業での税金投入が市民サービス低下につながらないよう、見直し・先送りを検討すべきです。

以上、2018年度予算編成に当たり、市民生活を守る積極的な取り組みを要望します。

2017年10月30日

日本共産党府中市委員会
日本共産党府中市議団

重点要望

- 1) 介護保険料改定にあたっては、基金を最大限活用し保険料抑制を行うこと。
- 2) 国民健康保険の広域化前に当たり、一般会計からの繰り出しを行い、府中市国民健康保険税の引き上げとならないように措置すること。
- 3) 削減中の教材費など、教育費削減計画については中止すること。
- 4) 教科書採択にあたっては、選定過程を全て傍聴可能とし公開とすること。
- 5) 保育所待機児解消は認可保育所の増設により行うこと。また、待機児解消に逆行する民営化計画での定員枠調整については、凍結延期すること。
- 6) 公共施設使用料の値上げは行わないこと。
- 7) 府中グリーンプラザ（土地含む）など市有財産は市民共有の財産であり、活用にあたっては市民要望を最優先すること。
- 8) アレルギー対応をはじめとして安心安全な学校給食を守るために、市立学校給食センターの調理業務の民間委託は行わないこと。

一般要望

1. 税・総務関係

- 1) 府中基地跡地の活用計画については、市民要望の高い特養ホームや保育施設も検討すること。
- 2) マイナンバーの市独自利用拡大を中止すること。また、マイナンバーを記載、掲載する文書の送付にあたっては書留など配達記録郵便を使用すること。
- 3) 指定管理業務については、要求水準通りに適切に管理されるように指導すること。
- 4) 容器包装プラスチックのごみ袋は無料にすること。他の有料袋も引き下げを行うこと。
- 5) 借り上げバスの実態に合わせて予算を増やし、運用台数を元に戻すこと。
- 6) 給料などの口座を差し押さえる場合は、事前に本人の了解を得ること。

2. 高齢者福祉について

- 1) 孤独死対策や高齢者の見守りの手法として、活動センサーなどを活用した安心見守りのシステムについて検討し実施すること。
- 2) 国有地、都有地も活用し、待機者の多い特別養護老人ホームの増設を進めること。
- 3) 病気の多い後期高齢者について、医療保険資格者証、短期証発行は十分に配慮すること。保険証の窓口留め置きは中止すること。
- 4) 国民健康保険、後期高齢者医療保険の窓口一部負担金軽減制度について、立川市で実施しているような周知ポスター掲示を行うよう関係機関と調整すること。
- 5) 費用負担の少ないサービス付き高齢者住宅や軽費老人ホーム（ケアハウス）を増やすこと。
- 6) 後期高齢者医療保険の保険料の値上げを行わないように、市として広域連合に働きかけ対応すること。
- 7) 高齢者の引きこもり防止対策などのために、障害認定を受けていない中度難聴者に対して補聴器購入補助を行うこと。
- 8) 75歳以上の医療費の軽減制度を創設すること。
- 9) 第7期介護保険事業計画にあたっては、現役並み所得者の利用料3割化、ボランティアによる共助や「共生型サービス」創設などによるサービス低下がないよう、市独自の対応策を検討すること。
- 10) 利用限度を超えるサービス利用についても、独自の対応で限度内の負担と同等の負担に軽減すること。
- 11) 総合事業の基準緩和型サービス（訪問型）により報酬額削減の影響への対策をとること。

3. 障害者（児）支援について

- 1) 精神障害者は、心身障害医療費助成制度の対象にならず、また福祉タクシー券をはじめ補助事業が少ないなどに対応する負担軽減策を講じること。
- 2) きぼう号に代わるバスについては、リフト付で車椅子5台程度利用できるよう。
- 3) 緊急一時保護事業について、医療的ケアが必要な障害者も利用できるように拡大すること。
- 4) 報酬単価の日割り計算を月額計算とするよう国に求めること。また事業者が安定した運営をできるよう補助金を毎年減額するのをやめ、増額すること。
- 5) 人工呼吸器のバッテリーや充電器を日常生活用具に加えること。
- 6) 災害などでの停電時に、人工呼吸器や吸引器など医療機器の使用できる電源を避難所に確保すること。
- 7) 精神障害者も心身障害者医療費助成制度の対象とする都の制度の実施待ちにせず、市として前倒し支援をすすめること。
- 8) 視覚障害者向けの音声基本ソフトを用いることができる市の発行物の資料を増やすこと。また、読み上げ機器の取り扱いの講習の機会を増やし情報の保障をすすめること。
- 9) 低視力の児童・生徒への配慮として拡大読書器や電子ルーペなど視覚補助具の貸与を実施すること。
- 10) 障害者雇用促進法の改正に従い、精神障害者の雇用を促進すること。また、知的・発達障害についても雇用対象にすること。

4. 女性・児童福祉・子育て支援について

- 1) 学童クラブの育成時間延長を実施すること。
- 2) 学童クラブについては、新規増設を含めた大規模化を解消策を検討すること。
- 3) 学童クラブの4年生以上の受け入れを拡充すること。
- 4) 子どもの貧困の実態調査を行い、調査結果に基づき貧困対策を具体化、強化すること。

5. 教育について

- 1) 学校図書館指導補助員の勤務時間数を、最低でも2012年（平成24年）年度水準に戻すこと。
- 2) 中学生の宿泊学習については復活させること。
- 3) 奨学金貸付制度については、基金を増やし給付型奨学金の枠を増やすこと。さらに、給付基準を見直し、より多くの市民が受給できるようにすること。貸付型奨学金については、現在6ヶ月の据え置き償還期間を延ばすこと。

- 4) けやき教室に通う子どもたちへの配慮を重視するとともに相談業務維持のため、戸別の施設として維持、存続させること。
- 5) 子どもたちの健康のため、学校プールシャワーの温水化を施設の改修待ちにせず実施すること。
(アレルギー性皮膚炎の児童対応)
- 6) ハヶ岳府中山荘が老朽化対策を策定するとともに、必要な修繕、改修については早急に行うこと。
- 7) トイレの臭気対策などトイレ改修を、老朽化対策や改築待ちにせずにおこなうこと。水を用足し時だけで無く一定時間毎にも流せるバルブの採用も検討すること。
- 8) 教員の負担増にならないよう、支援員制度を見直しプール指導員の時間を確保すること。

6. スポーツ・社会教育について

- 1) 平日の地区図書館の開館時間の延長を行うこと。
- 2) 武蔵野市が実施しているゴールドパスを参考に、高齢者や障害者が公共施設全般を利用できるようにパスやシニア料金を検討すること。
- 3) 老朽化が著しい、郷土の森総合プールの改修を急ぐこと。
- 4) 総合体育館の外にスペースを確保し、屋外施設利用者のシャワー室を設置すること。
- 5) 北多摩第1号水再生センターの上部利用施設（小柳町運動広場）にトイレを設置すること。

7. 地域医療・福祉について

- 1) 各種検診については、近隣市の医療施設でも受けられるようにすること。
- 2) 特定健康診査・後期高齢健康診査時に、骨粗しょう症の検査を行えるようにすること。
- 3) 国保税の減免制度について申請しやすいように簡素化すること。法定減免の拡大を国に申し入れること。
- 4) 国保税で多子世帯に負担の多い、均等割負担については見直すこと。
- 5) 生活保護の資産調査にあたっては、強制とせず本人の意思を尊重すること。拒否した場合も不利益な扱いとしないこと。

8. ゴミ・環境問題について

- 1) ゴミ袋のばら売りを一般店舗などへ拡大すること。
- 2) リサちゃんショップけやきの商品展示販売の利用拡大に向けて、荷受予約の待機待ちを改善すること。

- 3) 粗大ごみのリサイクルセンターへの直接搬入については、転居に伴うものについては、10 点までの制限を緩和すること。また、高齢者や無免許者の直接搬入機会を保障するために、支度した第三者の搬入を認めること。
- 4) 粗大ごみのネット申し込みについては、リサイクルセンター持込粗大ごみも事前申し込みできるようにすること。また、インターネット申し込みの一覧にない「剪定枝」について、一覧に料金 0 円として項目追加し、ネットからも申し込めるようにすること。

9. まちづくり・防災について

- 1) 中河原駅前のバリアフリー化を実現すること。
- 2) 中河原駅臨時改札を下り線ホームへも連絡できるようにすること。
- 3) 中河原駅の京王線高架とステーザ府中中河原により生じている強風対策を検討すること。
- 4) 府中街道の北府中駅直近に横断歩道を設置すること。
- 5) 西府駅の南北横断地下通路のバリアフリー化、もしくは駅舎のエレベータを自転車が載れる仕様に変更するなど抜本的な改善を行うこと。
- 6) ル・シーニュの地下自転車駐車場は、駐車スタンドについて固定式とスライド式の配置を変更し、お年寄りや子どもが駐車しやすい固定式を出入り口近くに配置しなおすこと。またスライド式については、滑りすぎて危険との声があるので改善すること。
- 7) 公共施設について、屋根貸しを含めた太陽光パネルの設置に取り組むこと。
- 8) 新小金井街道、府中基地跡の歩道拡幅要望については、利用計画策定待ちにせず実施すること。
- 9) 公共工事の公正な発注と適正賃金確保のため、公契約条例を制定すること。
- 10) 小規模工事等希望者登録制度を創設し、市内業者の受注機会を拡大すること。
- 11) 鎌倉街道の住吉 5 丁目交差点へ、車横断用信号機設置と歩行者用信号機設置し安全対策を行うこと。
- 12) 東府中駅の北側自転車駐車場の増設をすること。
- 13) 高齢者や障害者の利用が多い、ちゅうバスの南町交番東バス停は関係者の協力を得てベンチを設置すること。
- 14) 市内の駅ホームへのホームドア設置を鉄道事業者に求めること。実現までの対策として点状ブロックとは別に、誘導ブロックを設置し視覚障害者の安全を図ること。分倍河原駅と府中本町駅の上りホームは、点状ブロックに柱が干渉している箇所があり、改善を急ぐこと。
- 15) 人見街道の安全対策は、地権者協力も得て電柱を道路外に移設することも含め、早急に検討実施

すること。

- 16) 分倍河原ミナノ南側の交差点の西行き車線を拡幅し、右折レーンを設置すること。
- 17) 木造住宅耐震化の未済住宅への相談活動を引き続き活発に行い、耐震化促進に努めること。また、耐震化に効果的などリフォーム助成をセットで実施すること。
- 18) 集合住宅の耐震化促進のために助成を行うこと。
- 19) 減災措置として有効な感震ブレーカの設置費助成を新設すること。
- 20) 樹木剪定等の予算については、十分な額を確保すること。また、大規模な伐採や樹勢に影響が大きい過度な剪定とならないよう、計画的な保全を行うこと。

10. 憲法と平和について

- 1) 脱原発首長会議に参加し、原発のない社会をめざすこと。
- 2) 事故や騒音などから市民の安全を守るために、横田基地へのオスプレイ配備に反対すること。
- 3) 府中基地跡地内の米軍施設の撤去を強く求めること。
- 4) 自衛隊での職員研修は中止すること。
- 5) 平和都市宣言 30 年目記念事業が終わっても啓発事業を企画すること。